

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175000041		
法人名	株式会社 ふれやか		
事業所名	グループホーム ふれやか(1館ユニット)		
所在地	北見市大正56番地52		
自己評価作成日	令和2年10月22日	評価結果市町村受理日	令和3年3月31日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族的な雰囲気の中で自由に生活して頂けるように配慮している。</li> <li>・入居者の身体状況について不安がない様に保健師による健康管理、医療機関との連携を図っている。</li> <li>・身体的に重度になりご家族が希望される方については医療相談室のSWと連携し訪問診療を受けられるようにしている。</li> <li>・ご家族様のご要望に沿うように主治医と訪問看護サービスを利用して看取りの介護をさせて頂いている。</li> </ul>
--

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosvoCd=0175000041-00&amp;Se">mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosvoCd=0175000041-00&amp;Se</a>
-------------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和3年3月19日

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) <input type="radio"/>	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) <input type="radio"/>
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) <input type="radio"/>	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) <input type="radio"/>
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) <input type="radio"/>	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) <input type="radio"/>	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) <input type="radio"/>
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) <input type="radio"/>	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) <input type="radio"/>	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) <input type="radio"/>		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフの採用実習の際には必ず伝え、理念を共有し、総合理念を目に付くところに掲示している。入居者様が穏やかに、笑顔で過ごしていただける様に実践している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しているが、本年はコロナウイルスの影響もあり、町内会の行事への参加は行っていない。運営推進会議も中止しているが、報告書は町内会長あてにお届けしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	特に主催するものは無いが、運営推進会議等で、ご家族様との対談や町内会の方のお話の中でグループホーム内の近況報告をコロナ感染対策の為書面にて行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月ごとに開催(コロナ感染対策の為本年は中止)して外部評価、介護サービス情報公表制度、事故報告、日常の様子等について報告し、そこでの意見をサービス向上に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	適時、市町村担当者との連携により、生活保護者への対応や、消防署等との連携によりアドバイスを頂いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしていないがミーティングにおいて、身体拘束に関する研修を年2回以上実施、身体拘束委員会を3か月に1度開催し周知を図っている。玄関の鍵は常に開放しており、防犯為に夜間のみ施錠している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修やミーティングにおいて高齢者虐待防止法及び、身体拘束についても学習している。日常的に高齢者虐待へ繋がるものが無いかスタッフ間で注意仕合って防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についての研修などで学ぶ機会を持っており、今後 必要がある方については利用を検討していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	介護保険法令に準じて、入居前及び、入居後において、十分な説明のもと、理解して入居して頂いている。また、複雑な契約書内の条文を簡潔にわかり易く、理解し易いように説明を行なっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本年はコロナ感染対策の為開催していないが、運営推進会議、ご家族参加型行事の他、来訪時、又、電話でも気軽に意見や要望を伝えて頂ける様な雰囲気作りを心掛けている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会社全体の会議及び、月1回実施しているスタッフミーティング、適時職員からの要望や提案を代表者及び管理者は吸収し、検討反映している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の職員評価において、自己評価の部分も取り入れ、能力に応じた給与形態を実施している。個人面談により、能力や、個人の思いなどを反映できるようコミュニケーションを図っている。また、希望休については希望に沿うように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各研修会への参加の案内や、内部研修を実施している。又、社員の応急手当普及員より職員全員が救命講習を受ける事が出来る様に開催している。(本年はコロナ感染対策の為、内部研修のみ書面にて実施)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本年はコロナ感染対策の為実施していないが、北見地区グループホーム勉強会等への参加により、他事業所の職員との交流を持ち、共感や、他の手法の取り入れる事が出来るように配慮している。研修会への参加後には送り講習にてそれらの情報を職員間で共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時のインテーク資料、面談時に 得た情報を事前にスタッフに提示し、入居後には新たな情報は詳細に申し送り、ご本人が不安を抱く事のない様、常に寄り添い、良い関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	インテーク時に要望や、希望を伺い、ホームにおいて「できること」「できないこと」を明確にし、出来ない部分の支援をさせて頂く事をお伝えし、気軽に話して頂ける関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅サービスでの対応が可能なのか、GH等の施設入居が必要なのか、適時 何が必要なのかを見極めて対応していく様に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、擬似家族としての共感の念をもって、業務の合間にも家族の様な語りができるような関係を築いている。また、日常的にも、家族的な支援に努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	緊急時や、日常の支援体制の中で、ご家族を交えて、入居者様個人個人をどのように支援して行けば良いかを提案しながら関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	重度化も進み、ホーム内で出来る支援として、ご家族のお名前を会話の中に織り込み、昔の記憶を呼び起こすことが出来るような会話に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご本人の性格や、状態も考慮し、スタッフが調整をしながら、関わりが持てるよう配慮している。また、日常生活内でのトラブル回避が出来るように、スタッフが調整を行なっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等により退去後、再入居が出来る状態があれば、再度利用が可能であることをお伝えしている。また、再度入居されたケースがある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々に応じた対応に努めている。重度な状態や、希望などを表現できないには、ご家族の意見も取り入れ、実施している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用導入時にはインテーク・アセスメントを実施し、概ねの情報を取り入れ、サービス開始時には、より具体的な把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の観察からの身体状態、有する力の把握に努め、ミーティング開催時や適宜周知し対応に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の中で、ご本人の言葉や会話から、ご家族の考え方も合わせ定期的にモニタリング・担当者会議を開催して、職員全員が介護計画作成に参加している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録、申し送り簿、ヒヤリハット報告書等に記録することにより、スタッフ全員が状況の把握に努め、介護計画の見直しに行かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	主治医の指示にて、訪問看護師による、医療行為や相談などを行っている。その他 社会福祉制度を利用したサービス等を状態に応じて柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本年度はコロナ感染対策の為実施できていないが、外部のボランティアの方を及びしたり、町内会行事への参加も行い、入居者に楽しんでいただけるよう支援する。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の要望や、入居者様本人の特性などを把握した上で、医療機関の月2回の往診や状態変化があった場合は、適切な医療が受診される様に支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に、法人の保健師の訪問があり、職員は状態の報告と、相談をすることが出来ており適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関医師との情報交換、相談に勤めており、安定した関係作りが出来ている。また、入院された場合においても早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族へ重度化の指針を配布しており、状態変化に応じて、終末期のあり方についての話をすることが出来ている。終末期には地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命講習への参加や、ミーティングにおいての周知を図り、急変時や、事故発生時に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練では、夜間を想定した訓練を実施しており、町内会連絡網にも「ふれやか」の連絡先を記載していただいている。(本年度はコロナ感染対策の為に自主訓練としている)		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人ご家族へ説明の上、馴染みの呼称で日常会話を図り、個々の人格を尊重し、尊厳を守る事が出来る様な言葉かけや対応に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望を表し自己決定が出来る方へは常に配慮し、自己決定できない方には、言葉かけや、予測等での対応を図っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様各個人のペースに合わせて生活して頂いているが、食事、入浴などにおいては、体調、状態を見て勤めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定できる方はお洒落を楽しんでいただけるような配慮をしており、出来ない方については、常に身だしなみや整容に配慮している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週に一度の一品料理の際には事前に入居者様から食べたい物を聞き取りメニューに組みこんでいる。職員と共に食事を摂り、一緒に食後の下膳やテーブル拭きをして頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日常的に食事摂取量、水分摂取量等のチェック表にて把握されており、個別での対応が出来る。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人の出来ること出来ないことを把握し、口腔ケアが出来る方には確認を行い、出来ない方については、毎食後に実施している。また、口腔ケアもブラッシングのみではなく口腔内の状態によりケア用品の使い分けもおこなっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日常的に排泄パターンが把握されており、寝たきりの方や自力で移乗できない方についても、トイレへ誘導し排泄が出来るように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床直後の冷水、牛乳、便秘に良いお茶等を提供している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は特に定めてはいないが、ご本人の希望や、個々の入浴時間などが違い、長湯を楽しんでいる方もいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や身体状況に応じ、臥床と離床を繰り返し出来る様に配慮している。夜間不眠や不穏となる方がいる場合においては、温かい牛乳等提供し、安心して眠れるように配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の内容の理解、副作用の用法や容量に行き違いが無い様に申し送り、往診記録等で変更を周知し誤薬が無い様、準備段階で名前、日付、朝、昼、夕、のチェックを行い、服薬前には2名で声を出して確認し、ご本人の前でも再度復唱し内服介助している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活、生活歴、ご家族からの聞き取りからそれぞれの楽しみや役割が何であるか検討しながら、気分転換が図れる様に努めている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染対策を行いつつ、日常的に周辺の散歩や、定期受診の帰り等利用して希望に沿うようにしている。車椅子利用者においても、屋外行事等へ参加出来るように配慮している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の入居者様はお小遣い程度ご自身で所持管理をされている。金銭管理はご家族が管理されている方が多い。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎが出来るようしている。また、携帯電話を所持されている方も操作が分からない場合は通話出来る様に支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下は回廊式で歩行運動をされたり、自由に歩き来ることが出来る。リビングからはホームの畑や屋外の夕陽丘通りの様子を見る事が出来、室温も一定に管理し、寛げるソファやダイニングテーブルがあり、家庭的な雰囲気配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	所定の位置が決まっていたり、リビングとは別に離れた場所にソファを配置し、和室があったり自室で過されたり自由に一人で過す事が出来る空間がある。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたタンスや、椅子、姿見等を持ち込まれたり、ご希望があれば、遺影やお仏壇を持たれている為、安心して居心地が良く過ごして頂けている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安心して安全に歩行・移動が出来る様・車椅子の方が通れる様に、通路の確保がされている。		